

平成27年5月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

平成 27 年(2015 年)5 月 25 日(月) 午前9時 30 分から午後0時まで

2 場 所

和小学校 視聴覚室

3 議 題

3 議題

(1)協議(審議・検討)

(2)報告

ア 6 月定例議会補正案件について

イ 総合教育会議について

ウ 教育課

(ア)H26 年度中学生進路状況について

(イ)いじめ、不登校の状況等について

(ウ)北御牧小中一貫教育及び東中小中連携教育について

(エ)信州型コミュニティスクールについて

(オ)和小学校生ゴミ処理機の今後の方針について

(カ)臨時田中高学年児童クラブについて

(キ)北御牧中学校・田中小学校非構造部材耐震改修工事について

(ク)県道羽毛山・大日向線落石による通学路の変更について

(ケ)滋野小学校マムシ発生、地面の陥没について

(コ)DAISY について

エ 生涯学習課

(ア)第 37 回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会の報告

オ 事故報告について

(3)今後の行事予定等について

ア 6月の行事予定

イ その他の行事予定

5月25日(月) 上小市町村教育委員会連絡協議会総会

(13:30～受付 14:00～総会 サントミュージーゼ)

5月29・30日(金・土) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会

(8:40 上田発 新潟県長岡市)教育長・下村委員)

6月17日(水) 総合教育会議(9時～11時 庁舎公室)

8月18日(火) 総合教育会議(13時30分～15時30分 庁舎公室)

10月14日(水) 各種団体球技大会(午後)

ウ 次回定例教育委員会の開催日・場所について

6月29日(月) 午前9:30 祢津小学校(案)

4 その他

5 教育委員の懇談

4 出席者

○教育長 牛山 廣司

○委員

教育長職務代理者 下村 征子

委 員 小林 経明

委 員 小林 利佳

委 員 直井 良一

○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

武田学校教育係長、坂口青少年教育係長、

畑指導主事、小林指導主事 藤田臨床心理士

会議録

牛山教育長

5月の定例教育委員会を始めます。はじめに私の方からご挨拶いたします。今日、報告がありますが、第37回全国伝統的建造物群保存地区協議会・総会が21日から23日にかけて東御市において海野宿視察ということで開催されました。田中小学校では海野宿の説明を子ども学芸員として3箇所で活動しました。何とか5月のこの時期に間に合うように、担当係と学校とで進めてまいりました。大変子どもたちは、はきはきして学習した内容を発表できたと思います。表情も大変明るく、お見えいただいた皆さんは好感を持たれたと思います。その後、住民の分科会に参加した際、子ども学芸員はどうやったらできるの、この時期によく間に合わせたね、うちの地域では、できないね、うらやましく思います等との感想をいただきました。次回、加賀で行われる訳ですが、いいなという感想とともに学校で仕組むにはどうしたらいいかと協議の中心でした。大事なこととして強く感じましたのは、その学習が終わったときに文化財の係から先生にお礼の言葉を述べると、担当の先生は機会を与えていただきありがとうございます、良い発表ができました、とこんな答えが返りました。21日に終わりました学校長へ私の方からお礼の電話をしたときも、学校長の言葉も全く同じでした。やはり何をするにも、どんな教育活動をするにも、今の子どもたちの実態を捉えて必要なことは時間を都合してでも子ども達に場を与える活動をするのが大事だと感じました。おかげさまで晴天に恵まれ協議会、総会、研修会は成功に終わったと思います。子ども達が一瞬でも輝いた時間がございました。以上です。

3 議題に移ります。

(1)協議(審議・検討)についてはありません。

(2)報告にまいります。担当の都合で、先に(コ)DAISYについてお願いします。

藤田臨床心理士

(資料説明)

清水教育次長

東部中での使用について課題がありますよね。

藤田臨床心理士

現在、東御市内のインターネット環境が各学校で、できていない。DAISY教材を使うにあたって教材をインターネット上から落とさなければいけないが東御市内の小中学校はそういう環境にないので、今現在和小で使っているものに関しては先生が個人的にインターネット環境を用いて情報を落としています。東御市ではインターネット上の安全面に関してガードは固く、考慮して作られているが利便性という点ではデジタルの便利な物が利用可能になってきているにもかかわらず、東御市の場合は使えない。

清水教育次長

少数の事例ですが、非常に有効ということがわかっていまして、現に小学校で成果を上げている生徒は現在中学校に進学しております。ご本人の希望もありますので、何とか早く使えるようにしたい。業者さんは機材を提供して下さるということなので、要は中学校側のネット環境、あるいは別立てでネットから落として使うというような個別の対応になろうかと思えます。できればその方向で継続使用させて伸ばしてあげたいと思っております。小中学校を含めた市役所のネット環境を変えるということは無理ですので、別の手立てで早急に対応したいと思っております。

牛山教育長

担当はできるだけ早く希望しております。難しいことだと思いますが利便性を図って努力してください。

藤田臨床心理士

ご本人も保護者も希望しております。

小林経明委員

ディスレキシアは人口の何パーセント占めている状況ですか。今まで何で問題にならなかったのか。その方が不思議です。

藤田臨床心理士

はい。いままでは学校の中に占める発達障害の絡みの問題は、自閉症とかADHDとか先生方の困る事象が焦点化されていて、ディスレキシアで困っている子はいたのですが、自閉症やADHD程目立たないため教育の優先課題とされず後回しになっていた気がします。やっと自閉症に対する対応、ADHDに対する取り組みがわかってきて、その課題はクリアしてきたところで、気になっていたけど、手がそこまで届かなかったディスレキシアの課題に専門家も含めて、だんだん焦点化されてきた。

ディスレキシアのアセスメント自体が困難ですね。自閉症、ADHDのように行動がすぐわかりやすいものではないし、知能に遅れが無いのでWISC等の知能検査をしてもトータルの知的水準としては低くなく、ただ下位検査のプロフィールの得点にアンバランスが認められるとか、読みに時間がかかるなどの状態像があり、アセスメントでその子がディスレキシアだと特定するのに形式が整っていなかった。専門家の間でもこの検査を行えばディスレキシアだよという事ははっきりしていなかった。大学やLDの研究をしている所がいろんな研究をし、それぞれの方式をまとめたアセスメントの書籍が出始めて、やっとここ最近、専門家もディスレキシアだとわかり出した。そもそも診断を下せる医療機関自体も限られている。その辺も背景にあると思います。

小林経明委員

もう少し聞きたいですけど、この前読んだ文献で5%位がディスレキシアという可能性があるということですが本当にそうですか。だとすれば早急な対応が必要ですね。

藤田臨床心理士

純粋なディスレキシアの子どもは、おそらく、私は5%はいないと思います。ただ、認知がアンバランスで得意不得意が生じてくると苦手なことは段々やらなくなってくる。得意な力だけ使う。学習を継続していく中で結果的にそういう状態像になることはあると思います。ただ、教え方、学習のさせ方で、そこまで、5%までは行かないと思います。純粋なディスレキシアの子供たちは社会性もいいですし、知的に遅れは無いので、この子は読めないけどそんなに困ること無いよねというのが一般的。大人を困らせないし。今後どのくらいの数の割合がいるのかきちんと明らかにしていったほうが良いと思います。

小林経明委員

たとえば、電子機器が追いつかない場合、あるいは電子機器が無い場合は、ディスレキシアの子供たち用に行をあげた教材や具体的な事物としての教材の用意はされているのですか。

藤田臨床心理士

用意されているということは無く、担任の先生がご自分で教材を作ったり、また、1、2年生の分ち書きしてある教科書の単語を一塊に捉えやすいように表記をかえて先生が個人で作っている場合があります。

今回、業者さんが開発しているシステムはデータを読み込ませるとそのような教材がすぐにできるものです。

原級にいる子なので、その子に合わせて先生方はそこまで教材を作れていない。提示する情報量を1行ずつにして自分で工夫をするやり方を教えている現状です。知的に高い子だと工夫の仕方を自分で思考できる。

牛山教育長

大変、深いところまでありがとうございました。早期発見とつながっていくと考えていいでしょうね。発達性ディスレキシアを発見できて、このDAISY教科書でつなげていくという見通しでいいでしょうか。

小林経明委員

藤田さんがやられているのは、東御市の小中学校でどのくらいのディスレキシアがいるか、何名の児童生徒がその可能性があるという調査をしているのか。

藤田臨床心理士

現在、全体調査はしていないのですが、今後それは必要だろうと考えています。

牛山教育長

LDまでの数は調査で出てくるのですけれど、そのLDの中の読み書き障害かどうかというまではデータとしては出てこない。

藤田臨床心理士

そうですね。LDをどう捉えるかが変わってきていて、前は一番有名だったのはウェクスラー系の知能検査で言語性IQと視覚性動作IQに15以上差があるとLDだと判断されていたが、純粋なディスレキシアの子供たちは言語性IQと視覚性動作IQは15以上差がないことも多いので認知特性や学習のつまずきを見ていかないとディスレキシアかどうか判断できない。

小林経明委員

20年くらい昔はLDというのは、授業中騒いでしまったというのを指していた。それは今LDといわないのですか。

藤田臨床心理士

言わないと思います。ただ結果的にLDが背景的にあって、学習が困難だからわからなく授業がつまらなくて騒ぐというのはあると思います。しかし騒ぐ子がすべてLDとは言えないと思います。

牛山教育長

概念が曖昧で、最終的には医療の診断をするのですけれど、最近では教育がしっかり対応するべきものということでやっている。

小林経明委員

東御市レベルの市政だと、教育上弱者に対して手をかけやすい。先進してやっていきましょう。

牛山教育長

通級指導教室を設けて何とか市費で軌道に乗せようという取り組みをしております。小学校の児童さんを引き継いで中学校でも適切な対応をできるように、子供にとってニーズにあった提供ができるように環境を整えれば良いと思います。

下村委員

DAISY教科書を使うにあたってネットはすごくお金が掛かるのでしょうか。

小林経明委員

東部中学校のネット環境を、民間ベースで考えると100万円くらい。そもそもDAISYは独立的なアプリでできると思います。ネット環境が無くてもできる。そんなにお金が掛からずできると思います。

藤田臨床心理士

そもそも、業者の方ではシステムは端末があればよいといわれています。

小林経明委員

やってもいいというGOサインが出ればいいということですね。

牛山教育長

お金のかかる環境整備ということですが、他の内容も含まれているように思います。IT環境についても考えていかなければならないし、特別支援教育の中身としても考えなくてはならないと思います。

それでは、ア6月定例議会補正案件について。

小林教育課長

(資料説明)

小林経明委員

県内にこういうプラットフォーム事業をやっている事業団体、学校はありますか。

坂口青少年係長

今回文科省の提案型事業ということで、県内他はありません。長野県では東御市に声をかけていただきまして、講師につきましては、地域育成の講座が3回とワークショップを2回予定しております。講師の謝礼につきましては国の基準に基づきまして出しています。

小林経明委員

事業をやる委託先については。

坂口青少年教育係長

事業委託ではなくて、身体教育医学研究所と専門団体から講師の派遣をお願いする予定です。

小林教育課長

委託契約をするのではなくて講師を派遣してもらう。派遣先についてはこちらで選びました。

小林経明委員

県でも森の自然体験を生かして教育推進しているではないですか。例えば県費を使っている、長野市の森の幼稚園みたいな。そういうのと一緒になんですか。

清水教育次長

昨年度末に身体教育医学研究所から提案がありました。国でこのような事業がある、該当しそうでから手を挙げてみないかということで、2月に手を挙げて今内示がきた状況です。急遽追加で補正をしたという内容でして、事業の趣旨に合うように取り組んで行きたいところです。実際には身体教育研究所プラス支援団体にお任せするというか、お手伝いいただきながら事業を進めていく予定であります。

小林経明委員

全然別方向ですか。

小林教育課長

今までは子育て支援課で子ども達が森の野外体験をしていた。今回は小学生高学年がジュニア野外体験を教育委員会で対象にしたいと考えてこの事業を取り入れました。一貫して考えるとゼロ歳から中学生の15歳まで、自然体験のトータルの中で、今までは主とすれば小さい子どもを対象にしていたが、今回は小学生を対象にした野外体験というのが全体図だと思います。支援をしていただける方の集合体をプラットフォームといいます。その集合体を養成することによって各年齢層の野外体験に支援をしていただける方を養成する、というのが事業の目的です。今年はプラットフォームという形を作るうえで講師をお招きして指導者の養成をしていくところですが既に地域には、そういう方がいらっしゃいますので、外部の方の意見を聞いてより知識を深めていただいて、プラットフォームの形成というようなところで進めていきたいと思っております。

小林経明委員

正直なところ次長を含めて東御市に自然を説明できる方がたくさんいらっしゃるではないですか。できれば東御市の持っている宝を生かしていけたらよいと思っております。

小林教育課長

地域のみなさん、次長もプラットフォームの一員になられると思っております。

牛山教育長

次にまいります。イ総合教育会議について。

坂口青少年教育係長

第1回を6月17日(水)午前9時から11時、第2回を8月18日(火)午後 1 時30分から3時30分で予定しています。

牛山教育長

会議の内容について事務局としては大綱を考えています。手始めはここからと思います。教育基本計画はご理解いただいているところですが、大綱としてそれだけでよろしいかどうか踏み込んでいない。事務局の方でこれについてはどのようにするか。

小林経明委員

大綱は大きすぎないか。この 2 時間の間ではできないのでできればもう少し小さくした方がいいのでは。

牛山教育長

教育基本計画のほかに何が必要かということだと思います。

清水教育次長

大綱につきましては、市長が作ると明言されています。教育基本計画とは別に大綱は作るというスタンスで、どの様な大綱にするか、いつ頃までに作るかというあらすじをお決めいただければ、後は事務局でたたき台を作ります。総合教育会議の時間はたくさんあり、いろいろ課題もたくさんあるので2つ3つお出しただいて個別に協議いただければと思います。

ひとつは学校施設、社会体育施設を含めた施設の今後のあり方についてご協議いただければと思います。特に小学校につきましては5校とも建て直すのか、延命使用するのか方向性をお決めいただきたいので、ご協議をお願いします。特に和小学校の場合は、体育館の問題と児童館移設の案がありまして場所的にも絡みがありまして、もし、体育館を改修するのであれば、児童館はやや後回しになります。児童館については学校に隣接移設するほうが良いと、昨年春市長も表明していますので、小学校の延命使用が現実的なのですが、その辺の総理解を詰めていただければ、それに従って私どももその方向で案を作って進めていきたいと思います。現実には耐震補強をやりまして構造自体の補強は、一区切りついています。傷んでいる所を直しながら 10 年なのか 20 年なのか使っていく方向性を出していただければ、次に進むと思います。

牛山教育長

その中で一番先に手をつけなくてはならないのが和小学校の体育館。

清水教育次長

年代的には、田中、滋野となり、和小はその次になりますが、児童館の絡みがありますので、大きく、今の施設を維持継続使用していくという方向性を出していただければ、課題は和児童館のことになります。

牛山教育長

小学校の建て替えを長いスパンで考える中で、和小体育館と和児童館に絞って話をしていく。

清水教育次長

学校施設につきましては市長の権限ですので、教育委員会の思いと市長の考えを一致させるのが総合教育会議だろうと思います。

牛山教育長

ただ、小学校を順番に建て替えるかという議論をするにあたり、一貫教育や連携教育を進めているわけですが、単なる建て替えになるのかどうか方向性を決めていかなければいけない。

小林経明委員

1～2 時間のレベルではかなり難しいと思う。北御牧小学校を考えたとき学校区をどうするかという事はかなり難しいと思います。この中で少し揉んでおいて総合教育会議にもっていくということでしょうか。

牛山教育長

今後の学校のあり方を含めても、しっかり決めておく必要があると思います。

小林経明委員

それぞれの意見をしっかり言えるような形にしておきましょう。事前に、滋野小学校、北御牧小学校を一緒にしたり、田中、祢津小学校を一緒にしたり単数の学校を複数の学校にしたりするというようなことをどこかで揉んだ方がよいと思います。

牛山教育長

総合教育会議では、大綱の内容、方向性をひとつ据えて、もうひとつは施設について、特に小学校の建て替えについて。その中で和小学校と児童館の関係、いつ頃やるか、ということを中心に話す。学校のあり方、学区制のあり方まで出てくるとはと思いますが、確たる方向を結論として出さない。教育委員会で小中学校のあり方をまとめて、次回及びその次位の会議までにつめていく予定。人口減、少子化に関わる大きな問題は、市の考えと一致しています。それでは、大綱の方向付けと、施設については和小学校体育館、児童館。それから特別支援教育の今後のあり方に

ついてということで提案していくということでよろしいでしょうか。それでは総合教育会議については以上です。つづいてウ教育課(ア)H26年度中学生進路状況について。

畑指導主事

(資料説明)

小林経明委員

②の県内特別支援学校とは養護学校のことですか。これは中学校から特別養護学校へ入ったということですか。小等部、中等部から養護に行くのではなくて中学校から入ったのですか。

牛山教育長

中学校から養護学校への入学は可能です。

小林経明委員

中学校に通っていて養護に通うのをやっとな親が納得したということですか。

牛山教育長

その内容については捉えてはいない。進路指導の中でありうることです。特別支援学級にいたなくても通常の学級に在籍していても、進路先を養護学校に選択することは可能です。結果的にしっかり力がついていないので、通信教育、定時制を選択しても最終的に養護学校を選択したということもありえます。

小林経明委員

子どものことを考えると、中学校まで通っていて高校から養護学校に行く、その間本来なら養護学校とする教育をしなかったということになる。一般的に考えると、高等部から養護に上がるより小等部から養護に上がるほうがずっといい効果が上がる。専門の先生がいらっしゃるのその点いかがですか、お聞きしたい。

畑指導主事

就学指導委員会でも、そういうお子さんを特別支援学校へと考えていたと思います。ただ保護者が認めないということで仕方がない。説得する中で将来仕事の自立に向けていくときに、むしろ高校ではなくて特別支援高等部へ行ったほうが本人のためになるだろうということで、保護者が納得して移るといふケースだと思えます。

小林経明委員

親が納得するまで6年かかる。この事例を次回小学校1年生の親のために生かしてください。

小林指導主事

上田養護で高等部に入る生徒さんは中学校の特別支援学級の生徒さんがほとんどだと思います。そこでは判定が微妙に揺らいでいた子もいます。知的レベルが高くても、不登校傾向、生徒指導の問題で高等部を希望する子もいます。そこで体験学習を何回かやりまして本人が高等部へ行きたいという希望もあります、その意見を尊重し、家の方のご意向を踏まえて特別支援の高等部になる場合もあります。

もうひとつの大きな問題としましては特別支援学級の生徒さんが、定時制や私立の高校へ希望しても、そこにはたどり着かない。そのこともありまして、軽度の知的発達の子が特別支援学校の高等部へ入ってくるというケースもあります。

畑指導主事

これから一人で働いてお金を稼いで生きていけるか、というようなことを考えたときに、高等部に入った方が就職を斡旋してくれるのではないかという親の意識があったり、自分の子どもの成長が高校では見られないと思った親が中学校から特別支援の高等部の方へ進むという過程があったと聞いております。

下村委員

ここ2～3年、支援を必要とする子ども達の親はさくら高校等で勉強させてください、という様になってきていますが、それ以前はどうしてもそんな所へ行かせたくないという事がありました。静かな環境で勉強した方がよいと思い、話をしても親が納得しない、普通学級でわからないながらも過ごしてしまった。私も知っておりますが、特別支援学校の高等部は丁寧に就職の体験をさせます。その事は子どもたちにとって、とてもよい事だと思います。だからありうる事だと思います。

小林指導主事

特別支援学校の高等部としましては、軽度の生徒さんが入ってくるので非常に混乱しているのは確かです。本来適切な就学の場所へ行ってほしいという特別支援学校からの要望もあります。就職の事に関しましては療育手帳を取るということもあります。そのため福祉就業という可能性があり、保護者も就職するにあたり高等部を選択される事もあります。

牛山教育長

次回総合教育会議で特別支援教育のあり方について話題にしましょう。

小林経明委員

総合教育会議でこのテーマをやりましょう。

牛山教育長

小林主事は特別教育のあり方、仕組みを深いところまで理解しています。まだまだ知らないことがあります。教科中心が良いと親は考えているが、そういったところを一番議論する必要がある。選択肢がそれだけでいいのか、充分、保護者と本人に説明し選択されたのかどうか、大きくこれまでの就学指導、教育支援のあり方に関わってくると思います。

それでは次にまいります。(イ)いじめ、不登校の状況について。

小林指導主事

(資料説明)

牛山教育長

(ウ)北御牧小中一貫教育及び東中小中連携教育について。

畑指導主事

(資料説明)

牛山教育長

小中一貫教育と連携教育については協議事項ですので、再度協議をお願いします。

それでは、信州型コミュニティスクールについて。

畑指導主事

(資料説明)

清水教育次長

要綱については協議ですのでさげてください。

牛山教育長

それでは、信州型コミュニティスクールについては次回とします。

次に、和小学校の生ごみ処理機の今後の方針について。

武田学校教育係長

生ごみ処理機が使えない状況です。前回業者さんから修理費として140万円程かかるということで、平成29年クリーンセンターに生ごみ処理施設ができるということから、完成するまでの2~3年クリーンセンターの了解を得て焼却処分をさせていただきたいと思います。業務用の生ごみの方へ入れさせていただき、今後小中学校の生ゴミ処理機が壊れたら修理しない方向で考えております。

牛山教育長

次に、臨時田中高学年児童クラブについて。

坂口青少年教育係長

(資料説明)

小林経明委員

開所の6月15日までは子どもたちはどうしていますか。

坂口青少年教育係長

今現在は何らかの方法で自宅へ帰って過ごしていると思います。2月の時点で田中小学校保護者から要請がありましたが、4月以降については早くしてほしいという要望は事務局の方へは上がってきていません。土曜日、夏休みについては朝からになりますので実家の祖父母宅へ預けたり利用しない児童もいますので、利用者数が半減したら高学年も受け入れさせていただく予定と説明させていただいていたので、特に今困っているというお話は出ておりません。

牛山教育長

それでは(キ)北御牧中学校・田中小学校非構造部材耐震改修工事について。

武田学校教育係長

(資料1説明)

牛山教育長

設計的には難しいところもあり、技術的にはわからないところもありますが。

小林経明委員

安い方がいいのではなく、子どもたちにとって危険性が無いというところに論点がほしいです。

清水教育次長

ネットという今までに無かった案を採用していくということで、国の建築基準法も改定され、去年は軽い天井は無かった。あるいはネット工法も出ていますので安全性を確保しつつ工程や、実際、施設にとってどちらの方が良いのか選択して参りたいと思います。
体育館はネットを張ると天井の高さが下がってしまいますよね。

武田学校教育係長

実際には15センチくらいです。既存の照明も維持管理できる。やっとなネットという工法が出てき

たので今回はその方法で検討していきたいと思います。

牛山教育長

経験を生かして事務局の方で対応していただきたいと思います。次に(ク)県道羽毛山・大日向線落石による通学路の変更について。

武田学校教育係長

(資料2説明)

地元羽毛山区、牧ヶ原区の皆さんと小中保護者の皆さんへ説明会を行いました。通学路の変更を申し出て概ね了解をいただいております。ただ、通学路の変更に伴いまして保護者の皆さんにご負担いただくということなので、3年前は完全に通行止めとなっていたので迂回していただいたガソリン代として通学費の補助をしました。しかし今回保護者の送迎だけでは厳しいので路線バス、若しくはスクールバスを出していただく対応をお願いしたいということですが、羽毛山と牧ヶ原の支部長さんに投げかけてまとめていただくようにしました。最終的に決まった段階で地元の方にご了解いただき、市として対応していきたいと思います。

牛山教育長

次に(ケ)滋野小学校マムシ発生、地面陥没について。

武田学校教育係長

(資料説明)

小林経明委員

マムシに噛まれたということがわかることが大切です。

清水教育次長

危機回避という意味ではマムシだとわかることが重要。今回捕獲してあるので各校に知ってもらうことが大切。スズメバチ、マムシ、ヤマカガシは子どものうちから覚えておくこと。今回校内に出たきたということで教材にして学習したいと思います。今年はマイマイガ、スズメバチが多いので勉強になりますので。

牛山教育長

エ 生涯学習課(ア)第37回全国伝統的建造物群保存地区協議会・研修会の報告について。

勝山生涯学習課長

(資料説明)

牛山教育長

才事故報告について。〈非公開〉

個人情報に関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

それでは非公開といたします。

今後の行事予定について。

小林教育課長

(資料説明)

勝山生涯学習課長

(資料説明)

牛山教育長

その他の行事予定について。

坂口青少年教育係長

5月25日(月) 上小市町村教育委員会連絡協議会総会

(13:30～受付 14:00～総会 サントミューゼ)

5月29・30日(金・土) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会

(8:40 上田発 新潟県長岡市)教育長・下村委員)

6月17日(水) 総合教育会議(9時～11時 庁舎公室)

8月18日(火) 総合教育会議(13時30分～15時30分 庁舎公室)

10月14日(水) 各種団体球技大会(午後)

牛山教育長

ウ定例教育委員会の開催日・場所について。

坂口青少年教育係長

次回定例教育委員会開催予定は6月29日午前9時半から祢津小学校において開催します。

牛山教育長

4その他について。

清水教育次長

社会教育委員の職責職務については本年度の重点課題の中に市長から社会教育委員宛に、本来の業務を含めて教育委員会と懇談をしたらどうかと投げかけがあったようです。何年も前からすべきことでしたが、日程調整はわかりませんが6月7月頃このような機会を設けたいと思いますのでお含みください。

牛山教育長

教育委員、社会教育委員、市長との懇談ですね。

それでは本日の定例教育委員会を閉会します。